

令和 7 年度（保護者配布用）

11. 部活動について

十中には、体育的な活動をする部が 8 部、文化的な活動をする部が 5 部、合わせて 13 の部活動があります。部活動は希望する生徒のみが所属することになっていますが、多くの生徒が入部し、活動することを望んでいます。

体育的な部活動は、十中の代表として対外的な試合に出場する機会があります。文化的な部活動は、主に学習発表会などでの発表の機会があります。また、コンクールなどに出場して活躍している部活動もあります。

部活動は、顧問が学校および部活動顧問会の方針に基づき、下記のように指導していますので保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

言 己

1. 目的

部活動は希望する生徒が、学年・学級をはなれ共通の興味や関心を持って集まり組織されたものです。活動は放課後に行われ、活動を通して自分の特技や興味を伸ばすと同時に好ましい人間関係を育てることを目指します。

2. 入部・退部・転部

（1）入部

- ①入部届を提出して正式な入部となります。
- ②体育的な部活に 2 つ同時に入部することは原則としてできません。
- ③一度入部した部には、原則として一年間は継続して活動するものとし、途中で退部することがないよう学級・学年・部員で互いに励まし合うように指導しています。
- ④2・3 年生は年度が変わった 4 月にもう一度入部届を提出する。未提出の場合は活動を認めない。

（2）退部

- ①年度途中で事情があって退部する場合は、担任及び顧問の先生に相談し、保護者の承諾を受け、顧問より退部届けを受け取り、記入の上、提出してください。
- ②2・3 年生で年度が変わるタイミングで退部をする場合は、必ず、顧問、保護者に相談して、退部届を出すこと。

（3）転部

- ①何らかの事情で転部を希望する場合は、保護者とよく話し合い、担任、現新部活動の顧問とよく相談した上で決定してください。転部が決定した場合、顧問より退部届受け取り、記入の上、提出してください。その後、新たに希望する部活動のへの入部手続きを行ってください。

3. 活動について

（1）活動日・活動時間

- ①活動日、活動時間は、活動予定のある日に部活動の連絡黒板により指示します。活動は授業終了後、委員会、係活動、学級の仕事などを終えてからにします。なお、職員会議等がある日については再登校となります。
- ②終了時間 通年・・・18 時 00 分完全下校
- ③早朝練習 行わない。
- ④長期休業中（春・夏・冬）は顧問の指示に従い活動します。

（2）服装

- ①体育的な部では原則として体操着、学校指定のジャージです。体操着の代わりに白のワンポイント T シャツ、部活動で一括購入した練習用 T シャツ、ユニフォーム、ジャージ、ウインドブレーカーです。なお、練習用 T シャツ、ユニフォーム等の購入については顧問からお知らせします。
- ②文化的な部活動は原則標準服です。

4. 活動上の注意

- （1）着替えについては、原則各部で指定した場所で更衣を行います。荷物も、すべて活動場所に持っていく、部活動終了後は教室内への出入りは一切せず下校させています。
- （2）それぞれの部で使用する用具は大切に使用し、各部で責任を持って準備、片付け、清掃を行っています。
- （3）熱中症予防のため、水筒（カン・ビン・ペットボトルは禁止）の持参をお願いしています。なお、中身は、水・お茶・スポーツドリンクです。
- （4）校内および登下校途中で、十中生として好ましくない行為（買い食い、寄り道など）をしないように指導しておりますので、ご家庭でもご協力ください。
- （5）昼食が必要な場合は弁当を持参することとし、昼食場所は顧問の指示した場所とします。食べ物を買いに行く、店先で食べることは厳禁としています。
- （6）顧問がいない場合の活動は中止です。ただし他の顧問が依頼を受けて指導する場合は活動できます。
- （7）顧問に無断で休まないようにしてください。土日などに、部活動を欠席・遅刻する場合には、保護者が顧問または部活動で決められた連絡方法で連絡します。基本的には、本人が連絡してきたり、学校に直接連絡したりしないようになっております。

5. 活動を中止する場合

- （1）定期考査一週間前は活動を中止します。ただし、公式戦が近い場合には、特例として活動することがあります。
- （2）学校行事のため、活動中止期間を設けることがあります。
- （3）上記の活動上の諸注意に違反した場合は、活動を停止することがあります。

6. その他

- （1）活動の都合上、各部毎に部費を徴収することもあります。